

食品安全モニターからの随時報告 (平成 27 年 10 月～平成 28 年 3 月分)

1 報告の件数

期間中に寄せられた報告は計 9 件であった。内容は多岐にわたっており、下表の分類では、「その他」が 6 件で、最も多かった。

分野	H27			H28			計
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	
食品添加物							
農薬							
汚染物質等							
器具・容器包装							
微生物・ウイルス等			1				1
プリオン							
かび毒・自然毒等							
遺伝子組換え食品等							
新開発食品							
動物用医薬品							
肥料・飼料等							
リスクコミュニケーション		1	1				2
その他	1		1		2	2	6
うち アレルギー物質							
いわゆる「健康食品」						(1)	(1)
食品表示	(1)						(1)
合計	1	1	3	0	2	2	9

※ 複数の分野に関係する報告は、主たる分野と考えられる方に分類している。

(参考) 寄せられた報告の扱い

- 1 全ての報告の要旨について、施策の参考とするよう関係省庁に回付するとともに、①～③のいずれかに該当する報告については、関係省庁に回答を求める。
 - ① これまでにない新たな内容であるもの
 - ② 重篤で広範囲にわたる健康影響に発展する可能性が含まれるもの
 - ③ 具体的で実現可能性が高いと考えられる提案等が含まれるもの
- 2 全ての報告の要旨と、1 ①～③に該当する報告への関係省庁からの回答については、食品安全委員会ホームページの「食品安全モニターからの報告」欄に掲載する。

2 報告の要旨

期間中に寄せられた報告の要旨は、以下のとおりである。これらの要旨は、施策の参考とするよう関係省庁に回付を行い、うち「◎」を付した報告1件について、関係省庁に回答を求めた。

※ 要旨の後に「(030)」等とあるのは受付順に付した番号、「【食】」等とあるのは関係省庁の頭文字である（【食】は食品安全委員会、【消】は消費者庁、【厚】は厚生労働省、【農】は農林水産省、【環】は環境省）。

※ 以下は報告者の見解であり、食品安全委員会を含む政府機関の見解ではない。

<微生物・ウイルス等>

- 千葉県内の飲食店や保育園等で食中毒事例や基準値を超える発色剤使用による商品回収事例が発生しているが、保健所や食品衛生協会による指導の徹底、食品製造業者の意識改革が必要ではないか。(033)【厚、千葉県健康福祉部衛生指導課、千葉市保健福祉局、船橋市保健所】

<リスクコミュニケーション>

- 平成27年10月のリスクコミュニケーション「知ろう、考えよう、農薬のこと」(福岡開催)に参加したが、パネルディスカッションにおいてパネリスト間での討論が少なく、その後の意見交換においても会場からの発言者への応答に終始していた。今後、消費者が少人数のグループに分かれて、専門家と意見交換ができるよう実施方法を改善してほしい。また、情報提供方法も、専門性が高すぎるので、総論をわかりやすくまとめてもらいたい。(031)【食、消、厚、農、環】

- テレビの情報番組等で、食品の安全について認識が足りない発言がみられる。メディアや教員(家庭科)に対するリスクコミュニケーションを強化する必要があると考える。(034)【食】

<その他>

- 健康食品には全く害がないと思っている人や、医薬品と健康食品の併用のリスクを知らない人が多い。食品安全委員会が作成した資料をより多くの人に配布することや、病院、薬局などでポスター掲示や資料配布をすることにより、医薬品との併用によるリスクの周知を図るべきである。(038)【食、厚】

健康食品

- 辛子明太子の原材料（スケソウダラの卵）について、辛子明太子の会社のホームページでは、「国産は10%しかないが、当社は国産のみで輸入物は使わない」としている。10%しかないのに、国産という表示が適正なのか疑わしい。(030)【消】**食品表示**

- NHK「クローズアップ現代」（平成27年11月放送）を視聴したが、同番組では「加工肉・赤肉の過剰摂取が発癌リスクを高める」とのIARC（国際がん研究機関）の発表が製品の売上げ減少などの混乱を招いたことなどを取り上げ、あふれる食品情報に対する消費者の反応に対して問題を投げかけた。消費者の関心がとても高い時期にスピーディに取り上げた点は評価できる。(032)【食】

- ◎ 英ロイター（平成28年2月）の記事で、色出しのために硫酸銅を使用したオリーブと、「イタリア産」として偽装表示されたオリーブオイルがイタリア警察に押収され、偽装表示されたオリーブオイルは日本でも販売されたと伝えられた。オリーブは健康被害が懸念されるので、日本への輸入の有無を調査し、輸入が確認できれば、輸入者に回収を命じ、消費者に注意喚起をしてほしい。(035)【厚】

- 廃棄食品の不正流通問題について、廃棄物処理業者や流通業者の取締り以外にも、廃棄を依頼する業者に対して再度流通不可能な状態で引き渡しを義務づけることや、廃棄処理業者に対して適正に廃棄処分した証拠（写真等）を求めるなどの対策が必要ではないか。また、賞味期限等の設定の再考など、種々の側面からの廃棄物を低減させる方策が望まれる。(036)【消、厚、農、環】

- 漬物の製造販売をしているが、ある顧客から、「周囲も含め、東日本大震災の被災地域の農水産物は心配なので買わない。イベントで買っても食わずに捨てる。」と聞いた。原発事故の影響で食品の安全性に疑問を持っている消費者がいまだに多いのではないか。実態を把握し、国民の意識改善と不安を取り除く施策が必要ではないか。(037)【消、農】

3 関係省庁からの回答

関係省庁に回答を求めた報告 1 件について、報告の詳細と関係省庁からの回答は、以下のとおりであった。

<その他>

◎ 英ロイター（平成 28 年 2 月）の記事で、色出しのために硫酸銅を使用したオリーブと、「イタリア産」として偽装表示されたオリーブオイルがイタリア警察に押収され、偽装表示されたオリーブオイルは日本でも販売されたと伝えられた。オリーブは健康被害が懸念されるので、日本への輸入の有無を調査し、輸入が確認されれば、輸入者に回収を命じ、消費者に注意喚起をしてほしい。（035）

（東京都、食品生産・加工経験者）

ア 報告の詳細 ※原文をそのまま掲載している。

タイトル	硫酸銅まぶしたオリーブや偽オリーブ油を押収、イタリア警察
提 言 内 容	1) 現状・実態や課題・問題点
	首記の「ロイター2月4日(木)14時13分」がインターネットに何件かでている。記事によると、「警察によると、偽装オリーブオイルは米国と日本で数千トンが販売された。」とある。
	もし、日本に輸入され、販売されていたとしたら、その商品を食したら、健康危害を及ぼすおそれがあると思う。
	2) 1を踏まえた意見・提言
	検疫データを調べて、該当品が輸入されていたら、輸入者に回収を命じると共に広く消費者に注意を促してほしい。

イ 関係省庁からの回答

【厚生労働省】

厚生労働省では、我が国に輸入される食品等に関して食品安全に係る情報を入手した場合には、必要な措置を講じています。

当該情報に対しては、イタリア政府に確認し、「イタリア産オリーブ漬け物の取扱いについて」（平成 28 年 3 月 29 日付け生食輸発 0329 第 1 号（最終改正：平成 28 年 8 月 1 日））にて、①本件の捜査対象外であり、かつ硫酸銅使用に関してイタリア政府が調査中である製造者の製品に対しては検査を実施するとともに、②捜査対象の可能性のある製造者の製品に対しては、輸入手続きを保留するよう検疫所あて通知し、安全性の確保を図っています。

引き続き、違反食品が輸入されないよう取り組んでまいります。

※ イタリア産オリーブ漬け物の取扱いについて

生食輸発 0329 第 1 号

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11130500-Shokuhinanzenu/0000118924.pdf>

生食輸発 0801 第 1 号

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11130500-Shokuhinanzenu/160801-1.pdf>